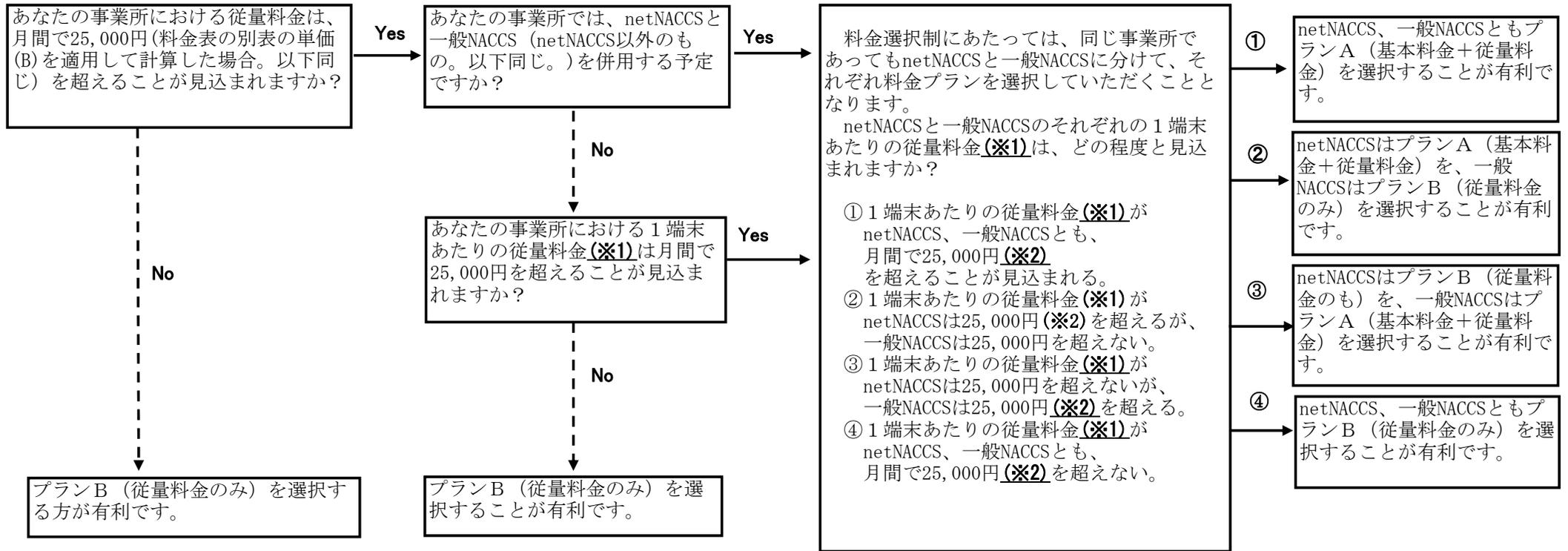


料金プラン選択フローチャート



本フローチャートはイメージをお示ししたものであり、料金プランの選択はシステム利用規程の料金表の内容を十分ご理解のうえ決定されますようお願いいたします。

特に、本フローチャートにおける判断の分岐点である1 端末当たり25,000円を超える従量料金をお支払いされる事業所におかれましては、利用の実態（業務の種類）により料金プランの有利不利が異なってくる場合があることをあらかじめご承知おきください。

- (※1) 「1 端末あたりの従量料金」とは、仮にプランB 料金を選択した場合の従量料金を基本料金の課金単位(メールボックス数、インタラクティブ端末数等又はnetNACCSの端末数)で割ったものを指します。
 例①：50,000円の従量料金の使用が見込まれ、5台のインタラクティブ端末の利用を予定している場合 ⇒ 1 端末あたりの従量料金は10,000円となります。
 例②：事業所全体では100,000円の従量料金の使用が見込まれ、そのうち30,000円は3台のnetNACCSで、残りの70,000円は1つのメールボックス配下の3台の端末での利用を予定する場合 ⇒ netNACCSにおける端末あたりの従量料金は10,000円、一般NACCSにおける1 端末あたりの従量料金は70,000円となります。
- (※2) プランAとプランBの各業務ごとの単価の価格差については13.4%~20%の幅があるため、各事業所の利用実態によっては、プランB 料金で計算した場合の1 端末あたりの従量料金が25,000円~37,500円程度の事業所においてもプランBの方が有利となる場合があります。